



少年センターだより

発行 栗東市少年センター
〒520-3015
栗東市安養寺3丁目1番1号
栗東市学習支援センター
電話 077-551-0141
FAX 077-552-5544

地域の力を子どもたちに

栗東市教育委員会事務局学校教育課

課長 高野 崇



平素は、本市学校教育、また、青少年健全育成に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、お礼申し上げます。

コロナ禍のトンネルをようやく抜け出し、コロナ禍前後で変わる社会、変わらなければならない学校、変えてはいけない地域の意義などを再確認していくことが大切です。学校だけでなく、地域や家庭の中で子どもたちが身につけるべき力を、本市では、「非認知能力の育成」として、「自分を高める力」「自分と向き合う力」「他者とつながる力」が大切であると考え、「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を推進していきます。

子どもを育てるには、さまざまな支援が必要です。家族だけではなく、社会全体で子どもを育てていく体制を取り戻す必要があります。子どもは発達段階に応じ、学校と家庭に加え、世間の中で遊び、学ぶことが欠かせません。世間を知らずに育つと、自ら事態を切り開く力が身につかないことが多いため、大人は少し手を放し、世間の荒波と温かさを感じさせる必要があります。自立性を育てることを、家庭と学校だけで担うのではなく、地域社会の教育力を最大限に生かしながら、世間も子育ての役割を担うことを改めて確認するとともに、無理なく、余裕を持って、仕事も育児もできる地域となるために子どもたちに関わっていただきたいと思います。世間が持つ教育力が大きいことを生かしていけるよう、今後ご支援をお願いいたします。

徒歩と青パトで地域密着型の街頭補導を実施

今年度は、青パトを使用した広域に及び街頭補導活動を復活するとともに徒歩での活動も継続し、青少年の非行・不良行為の防止と学校の下校時間に交通事故や不審者からの被害を防止する取り組みを強化しています。

4月は少年センターの職員で、小中学校の下校時間帯に青パトを使用して市内全域を巡回しました。5月からは少年補導(委)員や栗東市立小・中学校生徒指導担当者とともに、青パトを使用して市内小中学校の通学路を走行し、広報啓発テーブルコーダーを回しながら車載マイクで声

掛けを行っています。また、手原駅や栗東中学校周辺など徒歩で巡回し、不審者による子どもたちの被害未然防止やパトロールを強化しています。併せて、不審者出没への抑止も兼ね、積極的に子どもたちに声かけを実施しています。



青パトにてパトロール



徒歩での夜間のパトロール

今年度の活動の様子



朝の検挙運動



少年センターの活動

栗東市少年補導(委)員会総会の開催

令和5年5月13日(土)に栗東市役所において、令和5年度・栗東市少年補導(委)員会総会を開催しました。今年度の事業計画等の議案が承認され、無事に閉会しました。

【主な年間行事】

- 7月～翌年2月 非行防止教室の実施
- 6月20日～7月19日 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
- 9月23日 滋賀県青少年補導センター研修大会
- 10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

初発型非行防止教室 実施に向けての取り組み



新年度、初の少年補導(委)員会啓発部会を4月20日(木)に少年センターで開催しました。非行防止教室は、市内小学校9校と市内公立保育園、幼稚園、幼児園12園を対象に、薬物乱用防止教室は市内9小学校を対象校として実施します。



啓発部会の様子

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用にも努めなければなりません。

自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、幼児等の同乗する者にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

また、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶるよう努めなければなりません。



滋賀県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例

県では、平成28年2月26日に自転車に関する交通事故の防止を図り、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、「滋賀県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」を公布・施行し、同年10月1日より自転車利用者等に対し、自転車損害賠償保険等の加入を義務化しました。



総会の様子

不正大麻・けし撲滅運動

令和5年5月1日～6月30日まで不正大麻・けし撲滅運動を実施しました。大麻・けしに係る事犯の発生は、依然として後を絶たない現状です。

事犯の発生を防止するためには、不正栽培事犯の発見に努め、自生する大麻・けしを一掃することが重要です。



令和5年度少年センター職員

皆様のご協力をいただきながら、活動を進めて参りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

- ・ 所長 鎰 廣 修
- ・ 無職対策指導員 高岡和司
- ・ 補導員 古市秀樹
- ・ 補導員 中村里美



栗東市少年センター 電話相談・来所相談

- 場所は栗東郵便局近くの栗東市学習支援センター内1階です。
 - 学校生活や友だちのこと… ● 就学や就職、家庭生活でのこと…
 - 青少年の問題行動など…
- 相談受付 月～金(祝日・年末年始を除く)〈午前9時30分～午後4時〉
 電話番号 077-551-0141 メール shounencenter@city.ritto.lg.jp

